

2019年12月4日

株 主 各 位

鹿児島市伊敷五丁目17番5号

コアツ工業株式会社

代表取締役社長 吉 田 三 郎

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 鹿児島市伊敷五丁目17番5号
当社本社 3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第61期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.koatsuind.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2018年10月1日から  
2019年9月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策等により、企業収益や雇用環境の改善など回復基調が継続しているものの、米中間の通商問題や英国のEU離脱問題等の国際情勢による国内経済への影響など、依然として先行き不透明な状況であります。

建設業界におきましては、各地で頻発する自然災害による復旧復興関連事業や経年劣化に伴うインフラ構造物の更新並びに補修、来年に差し迫った東京オリンピック・パラリンピックに伴うインフラ整備等、先行性を有する公共投資は堅調に推移しているものの、業界の慢性的な人手不足や労務費・資材購入費の高騰等も影響し、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は当期経営基本方針として「挙社一致、整備した労働環境の上に、未来を見据えた受注と、高品質の製造・施工を築き、併せて、高収益構造を構築する。」を掲げ、鋭意努力してまいりました。その結果、売上高におきましては117億36百万円と前連結会計年度に比し20億48百万円（21.1%増）の増収になりました。また、建設事業におきまして完成工事高が増加した中で工事原価の圧縮に努めた結果、経常利益は11億56百万円と前連結会計年度に比し7億37百万円（176.2%増）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、資産の評価の見直しによる減損損失が発生したため、94百万円と前連結会計年度に比し1億50百万円（61.5%減）の減益となりました。

当連結会計年度の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業の種類別     | 前期繰越高 | 当期受注高 | 当期売上高  | 次期繰越高 |
|------------|-------|-------|--------|-------|
| 建設事業       | 9,262 | 5,104 | 10,131 | 4,235 |
| コンクリート製品事業 | 241   | 1,500 | 1,364  | 377   |
| 不動産事業      | —     | 139   | 139    | —     |
| 売電事業       | —     | 101   | 101    | —     |
| 合計         | 9,503 | 6,845 | 11,736 | 4,612 |

(注) 前連結会計年度において、連結子会社であったさつま郷本舗(株)の全株式を譲渡しております。これに伴い、事業の種類別の「その他」につきましては今回より記載しておりません。

## (2) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4億96百万円であります。

主なものは、建設事業における機械装置（橋梁桁架設ダブルガーダー等）の購入であります。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区                                | 分 | 第 58 期<br>(2016年 9 月期) | 第 59 期<br>(2017年 9 月期) | 第 60 期<br>(2018年 9 月期) | 第61期(当連結会計年度)<br>(2019年 9 月期) |
|----------------------------------|---|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 受                                | 注 | 10,759                 | 10,659                 | 9,424                  | 6,845                         |
| 売                                | 上 | 6,876                  | 9,159                  | 9,687                  | 11,736                        |
| 経                                | 常 | 59                     | 319                    | 418                    | 1,156                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は当期純損失(△)    | 益 | △68                    | 297                    | 244                    | 94                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) |   | △90.04                 | 392.69                 | 322.91                 | 124.47                        |
| 総                                | 資 | 9,740                  | 11,080                 | 11,318                 | 11,446                        |
| 純                                | 資 | 5,934                  | 6,282                  | 6,483                  | 6,488                         |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 産 | 7,821.09               | 8,283.67               | 8,550.33               | 8,557.82                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。
2. 2017年4月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っておりますが、第58期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。
- ・2017年9月期……………受注物件の獲得競争の厳しさは継続しており、受注高はやや減少したものの、大型工事の繰越により売上高は増加しました。材料費等の圧縮に努めた結果、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加となっております。
  - ・2018年9月期……………受注物件の獲得競争が厳しさを増し、受注高は減少しましたが、繰越受注額の影響もあり売上高は増加しました。材料費等の圧縮に努めた結果、経常利益も増加いたしました。
  - ・当連結会計年度……………既述の「(1)企業集団の事業の経過及びその成果」をご参照ください。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの位置する建設事業におきましては、各種災害復旧復興関連事業や既存インフラの更新・補修並びに耐震補強事業等の先行性を有する公共投資は堅調に推移しているものの、社会全般が直面する人手不足やそれに伴う労務費・資材購入費の高騰等、厳しい経営環境下にあります。

今後の展開につきましては、地元九州のみならずより広範囲の受注を目指し、安全施工・高品質施工・高精度施工により受注のための工事評点向上に努めてまいります。また、建設業界で進めている工事部材のプレキャスト化の方向性に乗れる様、取り組んでまいります。

更に「働き方改革」につきましても、長時間労働の是正や仕事と家庭の両立支援を推進することにより社員の就業意欲の向上を図り、人手不足に対応するため積極的な人材確保と人材育成を全社を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

### （建設事業）

当事業は、一般土木の施工と違い、当社を中心とした橋梁工事部門と基礎工事部門及び連結子会社(株)ケイテックを中心とした橋梁・各種構造物の補修工事部門にて事業活動を行っております。

### （コンクリート製品事業）

当事業は、当社にて製造したP C関連を中心としたコンクリート製品及び一般土木用コンクリート製品の販売、同製品の連結子会社(株)ケイテックにおける販売、当社における消波・根固用として使用される土木用ブロックの鋼製型枠の賃貸の各事業を行っております。

### （不動産事業）

当事業は、当社にてホテル施設を主体とした不動産の賃貸、並びに販売事業を行っております。

### （売電事業）

当事業は、太陽光発電による売電に関する事業を行っております。

## (7) 主要な事業所 (2019年9月30日現在)

### 当社

本社 社：鹿児島県鹿児島市伊敷五丁目17番5号

支店 店：東京支店（東京都港区）  
大阪支店（大阪市淀川区）  
福岡支店（福岡市中央区）

事業所：南栄事業所（鹿児島県鹿児島市）  
営業所：東北営業所（宮城県仙台市）  
茨城営業所（茨城県笠間市）  
横浜営業所（神奈川県横浜市）  
名古屋営業所（愛知県清須市）  
神戸営業所（兵庫県神戸市）  
山口営業所（山口県山口市）  
北九州営業所（北九州市小倉南区）  
佐賀営業所（佐賀県佐賀市）  
長崎営業所（長崎県長崎市）  
熊本営業所（熊本県熊本市）  
宮崎営業所（宮崎県宮崎市）  
鹿屋営業所（鹿児島県肝属郡）  
川内営業所（鹿児島県薩摩川内市）  
沖縄営業所（沖縄県浦添市）

工場：熊本工場（熊本県宇城市）  
大隅工場（鹿児島県肝属郡）  
機材センター（鹿児島県薩摩川内市）

### 子会社

株式会社ケイテック

本店：福岡県福岡市中央区赤坂一丁目13番10号 赤坂有楽ビル

## (8) 従業員の状況（2019年9月30日現在）

### ① 企業集団の状況

| 事業区分       | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| 建設事業       | 204名 | 4名減         |
| コンクリート製品事業 | 54   | 14名増        |
| 不動産事業      | —    | —           |
| 売電事業       | —    | —           |
| 全社（共通）     | 15   | 1名増         |
| 合計         | 273  | 11名増        |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。  
2. 不動産事業及び売電事業は、全社部門が統括しております。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
4. 前連結会計年度において、連結子会社であったさつま郷本舗(株)の全株式を譲渡しております。これに伴い、事業区分の「その他」につきましては今回より記載しておりません。

### ② 当社の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 245名 | 9名増       | 44.0歳 | 15.1年  |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 出資比率 | 主な事業内容                 |
|---------------|-------|------|------------------------|
| (株) ケ イ テ ッ ク | 45百万円 | 100% | 土木建築構造物の維持補修の計画、設計及び施工 |

## (10) 主要な借入先の状況 (2019年9月30日現在)

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| (株) 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 493百万円    |
| (株) 鹿 児 島 銀 行       | 200       |
| (株) 宮 崎 銀 行         | 126       |
| 鹿 児 島 信 用 金 庫       | 126       |

(注) 上記借入金のほか、以下の社債の当連結会計年度末残高があります。  
 鹿児島銀行 鹿児島銀行保証付無担保社債 200百万円

## 2. 株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,040,000株
- (2) 発行済株式の総数 758,202株(自己株式1,798株を除く)
- (3) 株主数 471名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| (株) 植 村 組               | 67,900株 | 8.96%   |
| (株) ガ イ ア テ ッ ク         | 67,876株 | 8.95%   |
| 松 澤 孝 一                 | 57,800株 | 7.62%   |
| コ ー ア ツ 工 業 共 栄 会       | 50,000株 | 6.59%   |
| (株) 南 日 本 運 輸 建 設       | 49,460株 | 6.52%   |
| (株) 日 本 地 下 技 術         | 42,480株 | 5.60%   |
| (株) 鹿 児 島 銀 行           | 24,000株 | 3.17%   |
| 鹿 児 島 リ ー ス (株)         | 24,000株 | 3.17%   |
| コ ー ア ツ 工 業 従 業 員 持 株 会 | 23,390株 | 3.08%   |
| 南 日 本 開 発 (株)           | 20,088株 | 2.65%   |

(注) 持株比率は、自己株式(1,798株)を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状 況 （2019年9月30日現在）

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位     | 氏 名                    | 担 当                     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|---------|------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | よし だ さぶ ろう<br>吉 田 三 郎  |                         |                                                          |
| 専務取締役   | き した ひろ し<br>木 下 博 志   | 工事本部長                   | (株)ケイテック代表取締役社長                                          |
| 常務取締役   | にし なり ひと<br>西 成 人      | 管理本部長                   |                                                          |
| 常務取締役   | で ぐち みのる<br>出 口 稔      | 営業本部長                   |                                                          |
| 取 締 役   | ごまくぼ りゅう じ二<br>胡摩窪 隆 二 | 営業部長兼<br>プレキャスト<br>事業室長 |                                                          |
| 取 締 役   | まえ だ とし ひろ<br>前 田 俊 広  |                         | 鹿児島ビル不動産(株)代表取締役社長                                       |
| 取 締 役   | た むら ひで はる<br>田 村 英 晴  |                         | (株) ウ エ ム ラ 顧 問                                          |
| 取 締 役   | ふく もと しん いち<br>福 元 紳 一 |                         | 福元法律事務所 所長<br>(株)新日本科学社 外取締役<br>ソフトマックス(株)社外取締役          |
| 常勤監査役   | はぎ はら きよ ふみ<br>萩 原 清 文 |                         |                                                          |
| 監 査 役   | いし どう かず お<br>石 堂 和 雄  |                         | (有)石堂建設代表取締役社長                                           |
| 監 査 役   | まつのした ごう いち<br>松野下 剛 市 |                         | 松野下剛市公認会計士事務所 所長<br>フェアサイド総合税務会計事務所 代表<br>松野下剛市税理士事務所 所長 |

(注)1. 取締役前田俊広氏、田村英晴氏及び福元紳一氏は、社外取締役であります。

2. 監査役石堂和雄氏及び松野下剛市氏は、社外監査役であります。

3. 監査役松野下剛市氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は取締役前田俊広氏、取締役福元紳一氏及び監査役松野下剛市氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 取締役木下博志氏は2018年10月1日付で専務取締役に就任いたしました。

6. 取締役胡摩窪隆二氏は2018年10月1日付でプレキャスト事業室長に就任いたしました。

7. 取締役前田俊広氏は、2018年12月21日開催の第60回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

8. 2018年12月21日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役御領敏博氏は辞任いたしました。

9. 取締役田村英晴氏は、2019年4月1日付で株式会社ウエムラの顧問に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |               |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬             | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 40              | 35               | —             | 5  | —     | 5                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | 7               | 6                | —             | 0  | —     | 1                     |
| 社外取締役              | 3               | 3                | —             | —  | —     | 4                     |
| 社外監査役              | 1               | 1                | —             | —  | —     | 2                     |
| 計                  | 53              | 47               | —             | 6  | —     | 12                    |

(注) 1. 上記には、2018年12月21日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、1998年12月18日開催の第40回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、1996年9月5日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。

- ・ 取締役8名 5百万円（うち社外取締役3名 1百万円）
- ・ 監査役3名 0百万円（うち社外監査役2名 1百万円）

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼務の状況等及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役前田俊広氏は、鹿児島ビル不動産株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役田村英晴氏は、株式会社ウエムラの顧問であります。当社は兼職先に業務管理を委託しております。
  - ・取締役福元紳一氏は、福元法律事務所の所長であり、株式会社新日本科学及びソフトマックス株式会社の社外取締役であります。当社は福元法律事務所に顧問弁護士業務を依頼しております。株式会社新日本科学及びソフトマックス株式会社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役石堂和雄氏は、有限会社石堂建設の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には建設工事請負等の関係があります。
  - ・監査役松野下剛市氏は、フェアサイド総合税務会計事務所の代表であります。当社は兼職先に税務顧問業務を依頼しております。

#### ② 社外役員の主な活動状況

|               | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                       |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 前 田 俊 広   | 2018年12月21日の取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に金融機関における経験及び経営者としての経験に基づき適宜必要な発言を行っております。                                                  |
| 取締役 田 村 英 晴   | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。当社の経営に対し、企業役員としての経験に基づき適宜必要な発言を行っております。                                                                             |
| 取締役 福 元 紳 一   | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど経営の監視や適宜必要な発言を行っております。                                                                      |
| 監査役 石 堂 和 雄   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会については10回全てに出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うほか、監査役会においては、監査結果の意見交換及び議案審議の必要に応じて発言を行っております。     |
| 監査役 松 野 下 剛 市 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回、監査役会については10回のうち8回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うほか、監査役会においては、監査結果の意見交換及び議案審議の必要に応じて発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分       | 監査証明業務に<br>基づく報酬 | 非監査証明業務に<br>基づく報酬 | 計     |
|-----------|------------------|-------------------|-------|
| 当 社       | 21百万円            | —                 | 21百万円 |
| 連 結 子 会 社 | —                | —                 | —     |
| 計         | 21百万円            | —                 | 21百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備及び運用状況

当社は取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制につきまして、「内部統制基本方針」を制定し、以下のとおり行うこととしております。

### (1) 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの役員及び従業員は、社会構成員として法令・定款を遵守し適合することを確保するため、社会の一員として社会倫理の遵守を企業活動の基本とし、企業理念、企業行動規範、企業行動基準に則した実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- ②当社グループの役員は、社会規範・倫理並びに法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図るため、コンプライアンス・リスク管理規程の定めに従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- ③代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持並びに整備にあたる。あわせて法令遵守上疑義のある行為について、従業員が直接通報を行う手段を確保する。この通報については、通報者の希望により匿名性を保証し、通報者に不利益がないことを確保する。
- ④コンプライアンスの主管部署としてISO・コンプライアンス室を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ⑤監査役と内部監査室は連携を密にし、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題の把握と改善に努める。この際、内部監査室は定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査役に適宜報告する。
- ⑥当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力からの接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規程に基づき作成・保存する。また、これらの管理状況については監査役の監査を受ける。

②取締役及び会計監査人からの閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧が可能な状態として本社において保管する。

③法令及び適時開示規則に基づき必要な情報開示を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①代表取締役は、管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、取締役会において各部門のリスクマネジメント業務を協議し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制を決定する。

②全社的なリスクを総括的に管理する部門を設定する。各部門においては基本方針・関連規程等に基づき、各部門のリスク管理体制を確立する。

③監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役及び業務執行責任者等の職務分掌に基づき、各取締役及び業務執行責任者に業務の執行を行わせる。

②取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例的(月1回)に開催する。また、この取締役会は必要に応じて臨時に開催する。

③取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 子会社の代表取締役は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席して職務の執行状況を報告する。

(イ) グループ会社に関する一定の事項については、当社の取締役会における承認を要するものとする。

(ウ) 内部監査室は、グループ会社における内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役及び監査役に報告する体制を構築する。

(エ) 当社グループにおけるリスク管理に関する重要な方針は、取締役会その他の重要な機関において決定するものとする。

- ②子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、並びに子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社は業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範・規則を「関係会社管理規程」として整備する。
- (イ) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・企業会計原則・税法その他社会規範に基づく適切なものでなければならない。
- (ウ) 取締役及び業務執行責任者は、それぞれの職務分掌に従い、当社グループ会社が適切な内部統制システムの整備及び運用を行うよう指導する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ①監査役の職務を補助すべき従業員として当社の従業員から監査役補助者を任命する。
- ②監査役補助者の任命、解任等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。
- (7) **監査役の上記(6)の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 監査役の職務を補助すべき従業員に関しては、監査役の指示命令に従うとともに、従業員の所属部署に関わる監査補助は行わないこととする。
- (8) **次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①取締役及び業務執行責任者は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ②取締役及び従業員は、会社に重大な損失・悪影響を与える事項、又はその恐れがある事項及び違法・不正行為について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- ③監査役は必要に応じていつでも、取締役及び従業員に対して業務に関する書類の提示を求めることができるものとする。
- ④監査役は取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の会社の重要会議に出席して報告を受ける。
- (9) **上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社及び子会社は、当社グループの従業員に対し監査役が出席するコンプライアンス・リスク管理委員会に直接通報するよう周知徹底するとともに、その通報行為に対して不利益を課さない旨をコンプライアンス・リスク管理

規程に明記する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等は、毎期の利益計画に一定額の予算を設ける。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役社長が相互の意思疎通を図るための定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人の年次「監査計画概要書」について事前に確認し、会計監査人の監査方法・結果の正当性を判断するとともに、定期的に監査結果の報告を受ける。
- ④ 監査役と会計監査人が相互に連携し、効率的な監査のできる体制を確保する。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制基本方針」を制定し、取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を運用しております。当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制を中心に体制の整備及び運用を行っております。内部統制委員会の各担当者は、毎事業年度に立案する評価計画を基に内部統制の整備・運用状況の評価を行い、内部監査室が、通常のグループ内部監査と合わせてその検証や確認を行っております。

内部統制委員会による内部統制の評価状況や、運用上検出された問題点・リスク及びその対応状況は、内部監査室の確認を経て、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。また、内部監査室による内部監査の結果は、適宜社長及び監査役会まで報告されております。

取締役会では、重要な職務に関する意思決定や当社及び子会社の月次の業績報告等がなされており、当事業年度は16回開催いたしました。監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役会の他、監査役会の定期的な開催や稟議書等の常時閲覧、内部監査室との会合等を通じて、監査の実効性の向上を図っております。

~~~~~  
以上のご報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,830,452	流 動 負 債	3,893,994
現金預金	398,852	支払手形・工事未払金等	2,315,183
受取手形・完成工事未収入金等	3,700,196	短期借入金	281,000
販売用不動産	87,816	1年内返済予定の長期借入金	199,608
未成工事支出金	132,589	リース債務	31,876
商品及び製品	113,049	未払法人税等	207,492
仕掛品	7,010	未成工事受入金	268,883
材料貯蔵品	34,581	完成工事補償引当金	500
その他	356,354	工事損失引当金	11,588
固 定 資 産	6,616,057	賞与引当金	170,685
有形固定資産	5,264,232	役員賞与引当金	6,015
建物・構築物	610,921	その他	401,161
機械・運搬具・工具器具備品	741,978	固 定 負 債	1,063,956
土地	3,664,609	社 債	200,000
リース資産	196,238	長期借入金	629,132
建設仮勘定	50,484	リース債務	164,361
無形固定資産	27,130	その他	70,463
投資その他の資産	1,324,694	負 債 合 計	4,957,950
投資有価証券	980,612	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	26,912	株 主 資 本	6,392,095
繰延税金資産	83,489	資 本 金	1,319,000
その他	496,157	資本剰余金	1,278,500
貸倒引当金	△262,478	利益剰余金	3,799,884
資 産 合 計	11,446,510	自己株式	△5,289
		その他の包括利益累計額	96,463
		その他有価証券評価差額金	58,951
		退職給付に係る調整累計額	37,512
		純 資 産 合 計	6,488,559
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,446,510

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
高 事 高 高 高 入	10,131,274	11,736,077
完 成 工 事 上 上	1,364,243	
製 品 等 売 上 上	139,536	
不 動 産 売 上	101,022	
電 収		
原 価		9,663,510
完 成 工 事 原 価	8,240,383	
製 品 等 売 上 原 価	1,281,490	
不 動 産 売 上 原 価	80,388	
電 原 価	61,248	
総 利 益	1,890,890	2,072,566
完 成 工 事 総 利 益	82,753	
製 品 等 売 上 総 利 益	59,148	
不 動 産 売 上 総 利 益	39,773	
電 総 利 益		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		941,385
営 業 外 収 益		1,131,181
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,125	43,008
受 取 取 及 賃 貸 料	9,377	
受 取 取 保 険 金	3,964	
作 業 不 償 却 益 他	10,754	
そ の 他	8,786	
営 業 外 費 用		17,377
支 払 利 息	10,396	
支 払 保 証 料 他	5,385	
経 常 利 益	1,596	
特 別 利 益		1,156,813
固 定 資 産 売 却 益	499	181,828
補 助 金 収 入	181,329	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	745	
固 定 資 産 除 却 損	4,600	
固 定 資 産 圧 縮 損	113,104	1,041,255
減 損	922,805	
損 失		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		297,386
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	216,158	203,008
法 人 税 等 調 整 額	△13,150	
当 期 純 利 益		94,378
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		94,378

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,319,000	1,278,500	3,751,002	△5,144	6,343,357
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△45,495		△45,495
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			94,378		94,378
自 己 株 式 の 取 得				△145	△145
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	48,882	△145	48,737
当 期 末 残 高	1,319,000	1,278,500	3,799,884	△5,289	6,392,095

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	100,067	39,923	139,991	6,483,349
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△45,495
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				94,378
自 己 株 式 の 取 得				△145
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△41,115	△2,411	△43,527	△43,527
当 期 変 動 額 合 計	△41,115	△2,411	△43,527	5,209
当 期 末 残 高	58,951	37,512	96,463	6,488,559

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社（1社（株）ケイテック）を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品及び材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……………8年～50年

機械・運搬具・工具器具備品……………3年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、過去における完成工事高に対する補修費の割合を基礎に将来の補修費の見込額を加味して計上しております。

③ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見積額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度の工事進行基準によった完成工事高は、8,956,000千円であります。

(5) 退職給付に係る会計処理方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,587,424千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	金額
建物・構築物	259,353千円
機械・運搬具・工具器具備品	269,663
土地	2,329,116
合計	2,858,132

担保に係る債務	金額
短期借入金	160,000千円
1年内返済予定の長期借入金	182,928
長期借入金	559,712
リース債務	60,000
合計	962,640

3. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は10,127千円であります。

4. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物・構築物 43,870千円
 機械・運搬具・工具器具備品 69,233

[連結損益計算書に関する注記]

1. 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、補助金受入額を建物・構築物、機械・運搬具・工具器具備品の取得価額から直接控除したものであります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	金額
鹿児島県薩摩川内市	不動産事業	建物・構築物	605,118千円
		機械・運搬具・工具器具備品	5,467
		土地	312,220
合計			922,805

当社グループは、事業セグメントを基準として、建設事業、コンクリート製品事業、不動産事業、売電事業、遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。

今回、不動産事業における賃貸資産の評価の見直しを行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 760,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	45,495	60	2018年 9月30日	2018年 12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年12月20日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (イ) 配当金総額 45,492千円
- (ロ) 1株当たり配当額 60円
- (ハ) 基準日 2019年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2019年12月23日

(注) 1株当たりの配当額には、創立60周年記念配当10円が含まれております。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金については、主として運転資金調達を目的としたものであります。短期借入金の一部は変動金利のため、金利変動リスクに晒されておりますが短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

長期借入金については、設備投資を目的としたものは固定金利の契約であるため金利変動リスクはありませんが、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権等について営業部業務課が必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社につきましても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、連結子会社につきましても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社につきましても、当社の管理本部管理部が指導を行い管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	398,852	398,852	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,700,196	3,700,196	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	286,029	286,029	—
資 産 計	4,385,078	4,385,078	—
(1) 支払手形・工事未払金等	2,315,183	2,315,183	—
(2) 短期借入金	281,000	281,000	—
(3) 未払法人税等	207,492	207,492	—
(4) 社債	200,000	201,393	1,393
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	828,740	832,163	3,423
負 債 計	3,832,415	3,837,232	4,816

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非 上 場 株 式	694,583

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、鹿児島県内を中心にホテル施設等を有しております。また、所有する土地の一部に遊休資産があります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時 価 （千円）
1,232,857	2,087,821

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	8,557円82銭
1株当たり当期純利益	124円47銭

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	4,584,520	流動負債	3,781,774
現金預金	325,227	支払手形	1,299,999
受取手形	167,586	工事未払金	785,724
電子記録債権	161,552	買掛金	181,853
完成工事未収入金	3,017,907	短期借入金	280,000
売掛金	210,178	1年内返済予定の長期借入金	199,608
製品	113,049	リース債務	30,300
販売用不動産	87,816	未払金	104,358
未成工事支出金	106,100	未払費用	126,963
仕掛品	7,010	未払法人税等	195,218
材料貯蔵品	33,773	未成工事受入金	251,283
前払費用	13,809	完成工事補償引当金	500
未収還付消費税等	192,049	工事損失引当金	11,588
その他	148,459	賞与引当金	152,869
固定資産	6,659,417	役員賞与引当金	6,015
有形固定資産	5,257,213	その他	155,492
建物・構築物	610,921	固定負債	1,079,367
機械・運搬具	695,453	社債	200,000
工具器具備品	45,944	長期借入金	629,132
土地	3,664,609	リース債務	159,500
リース資産	189,800	退職給付引当金	20,661
建設仮勘定	50,484	資産除去債務	17,908
無形固定資産	26,912	その他	52,165
ソフトウェア	16,280	負債合計	4,861,142
その他	10,631	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,375,291	株主資本	6,323,844
投資有価証券	980,612	資本金	1,319,000
関係会社株式	80,000	資本剰余金	1,278,500
繰延税金資産	90,109	資本準備金	1,278,500
その他	487,048	利益剰余金	3,731,634
貸倒引当金	△262,478	利益準備金	198,125
資産合計	11,243,938	その他利益剰余金	3,533,509
		別途積立金	2,500,000
		繰越利益剰余金	1,033,509
		自己株式	△5,289
		評価・換算差額等	58,951
		その他有価証券評価差額金	58,951
		純資産合計	6,382,796
		負債・純資産合計	11,243,938

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金計
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	1,004,700	3,702,825	△5,144	6,295,181
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△45,495	△45,495		△45,495
当 期 純 利 益					74,304	74,304		74,304
自 己 株 式 の 取 得							△145	△145
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	28,808	28,808	△145	28,663
当 期 末 残 高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	1,033,509	3,731,634	△5,289	6,323,844

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	100,067	100,067	6,395,248
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△45,495
当 期 純 利 益			74,304
自 己 株 式 の 取 得			△145
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	△41,115	△41,115	△41,115
当 期 変 動 額 合 計	△41,115	△41,115	△12,452
当 期 末 残 高	58,951	58,951	6,382,796

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品及び材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……………8年～50年

機械・運搬具……………4年～17年

工具器具備品……………3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、過去における完成工事高に対する補修費の割合を基礎に将来の補修費の見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることができ工事について、当該損失見積額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度の工事進行基準によった完成工事高は、8,842,539千円であります。

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示してあります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,362千円
短期金銭債務	24,898

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,580,845千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産の種類	金額
建物・構築物	259,353千円
機械・運搬具・工具器具備品	269,663
土地	2,329,116
合計	2,858,132

担保に係る債務	金額
短期借入金	160,000千円
1年内返済予定の長期借入金	182,928
長期借入金	559,712
リース債務	60,000
合計	962,640

4. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は10,127千円であります。

5. 保証債務

次の関係会社の銀行借入債務に対し保証を行っております。

・㈱ケイテック 1,000千円

6. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物・構築物 43,870千円
 機械・運搬具 69,233

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高
 売上高 1,551千円
 外注費 39,200
 その他営業取引 6,199

2. 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、補助金受入額を建物・構築物、機械・運搬具の取得価額から直接控除したものであります。

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地 域	主な用途	種 類	金 額
鹿児島県薩摩川内市	不動産事業	建物・構築物	605,118千円
		機械・運搬具	5,467
		工具器具備品	0
		土 地	312,220
合 計			922,805

当社は、事業セグメントを基準として、建設事業、コンクリート製品事業、不動産事業、売電事業、遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。

今回、不動産事業における賃貸資産の評価の見直しを行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 1,798株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金であります。（評価性引当額は、833,664千円であります。）

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	8,418円33銭
1株当たり当期純利益	97円99銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

コーアツ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 元 浩 文 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 田 知 範 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーアツ工業株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーアツ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

コーアツ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 元 浩 文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 田 知 範 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーアツ工業株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月22日

コーアツ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 萩原 清文 ⑩

社外監査役 石堂 和雄 ⑩

社外監査役 松野下 剛市 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当50円に創立60周年記念配当10円を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当50円に創立60周年記念配当10円を加えて金60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金総額は45,492,120円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よし だ さぶ ろう 吉 田 三 郎 (1956年2月22日生)	1984年9月 当社入社 2007年4月 当社執行役員福岡副支店長 2007年10月 当社執行役員営業本部長 2009年10月 当社執行役員土木副本部長兼大阪支店長 2014年12月 当社代表取締役社長（現任）	1,100株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、2014年から当社の代表取締役を務め、経営者として、また営業全般において豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	
2	き した ひろ し 木 下 博 志 (1958年7月14日生)	1983年4月 当社入社 2006年10月 当社工事管理部長 2012年4月 当社執行役員工事部長 2014年12月 当社取締役工事本部長 2018年10月 当社専務取締役工事本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ケイテック代表取締役社長	1,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、主に建設事業の工事部門に従事し、統括任務を遂行することにより、工事全般において豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	
3	にし なり ひと 西 成 人 (1959年1月10日生)	1982年4月 当社入社 2007年8月 株式会社植村組取締役 2012年6月 当社入社執行役員管理本部長 2012年12月 当社取締役管理本部長 2016年4月 当社常務取締役管理本部長（現任）	900株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、管理部門の統括任務を遂行することにより、管理業務全般において豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	でぐちみのる 出口 稔 (1959年9月18日生)	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社営業部長 2009年2月 当社執行役員福岡支店長 2010年11月 当社執行役員営業部長 2014年12月 当社取締役営業本部長 2017年4月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	1,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、営業部門の統括任務を遂行することにより、営業全般において豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
5	ごまくぼりゅうじ 胡摩窪 隆 二 (1964年5月11日生)	1985年4月 当社入社 2010年4月 当社工事部次長 2015年4月 当社営業本部営業部長兼調査室長 2016年4月 当社執行役員営業本部営業部長兼調査室長 2017年12月 当社取締役営業本部営業部長兼調査室長 2018年10月 当社取締役営業本部営業部長兼プレキャスト事業室長 (現任)	200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、工事部次長として工事部門の業務全般に携わった他、執行役員として営業部長・調査室長を経験し、豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
6	まえだとしひろ 前 田 俊 広 (1955年12月28日生)	1978年4月 株式会社鹿児島銀行入社 2008年6月 同行取締役川内支店長 2012年6月 同行常務取締役 2014年6月 かぎん代理店株式会社代表取締役 2016年5月 鹿児島ビル不動産株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年12月 当社取締役 (現任)	—
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、金融機関における長年の経験と豊富な知識を有し、また経営者としての経験も有しており、独立的な立場から当社の経営に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>		
7	たむらひではる 田 村 英 晴 (1948年5月3日生)	1972年4月 南九州開発株式会社入社 1976年4月 株式会社植村組入社 1992年4月 株式会社ウエムラ入社 2000年9月 株式会社ウエムラ取締役 2014年12月 当社取締役 (現任) 2019年4月 株式会社ウエムラ顧問 (現任)	340株
	<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、開発事業や企業の再編等のコンサルタントとしての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>		

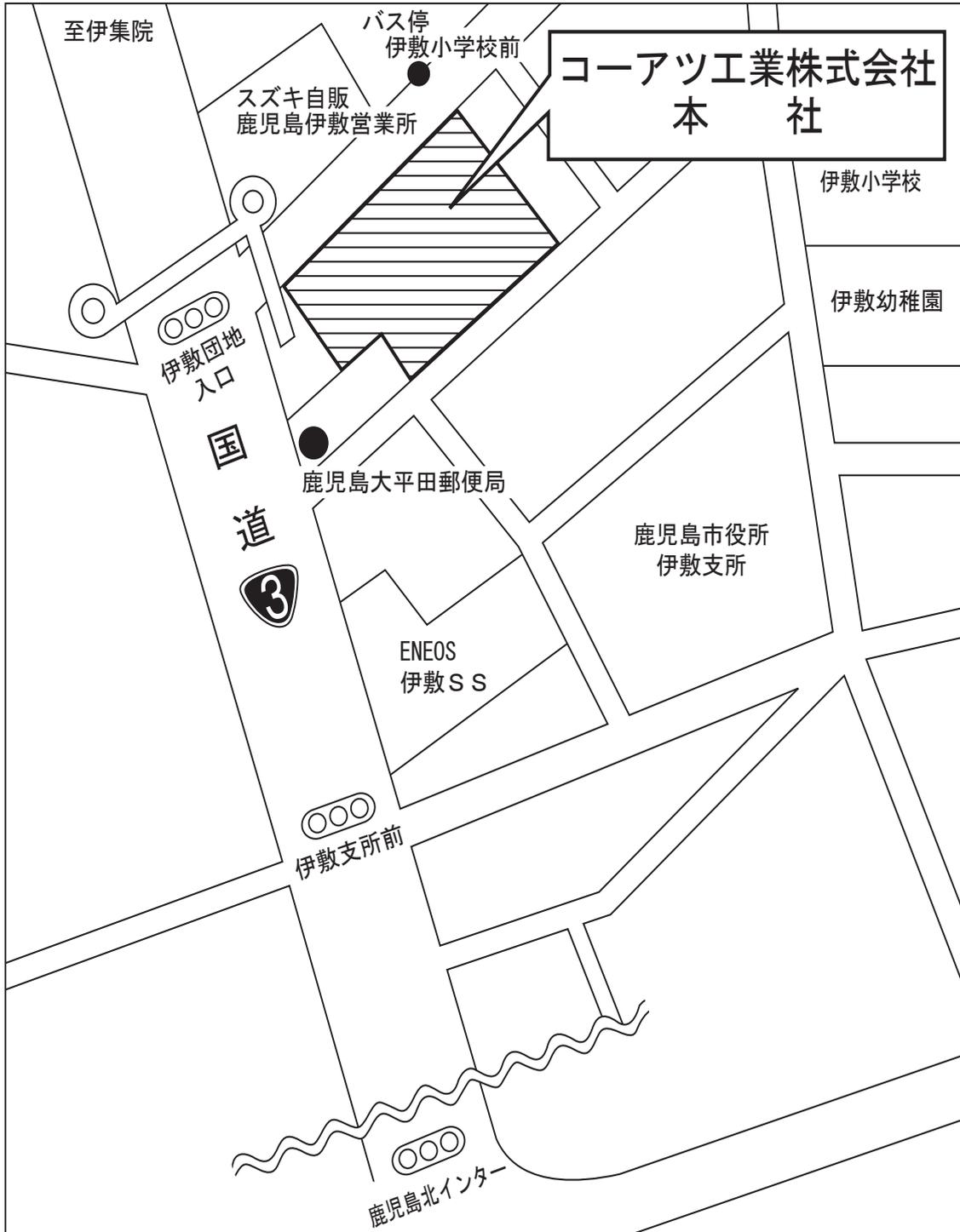
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
8	ふくもと しんいち 福元 紳一 (1958年7月20日生)	1989年4月 照国総合法律事務所入所 1997年5月 照国総合法律事務所退職 1997年5月 福元法律事務所開設 所長(現任) 2010年12月 当社監査役 2014年12月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社新日本科学 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、社外監査役や社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の前田俊広氏、田村英晴氏及び福元紳一氏は、社外取締役候補者であります。なお、前田俊広氏、田村英晴氏及び福元紳一氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって前田俊広氏が1年、田村英晴氏及び福元紳一氏の両氏が5年となります。
3. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役候補者の前田俊広氏、田村英晴氏及び福元紳一氏の再任が承認された場合、責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。
4. 当社は前田俊広氏及び福元紳一氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：鹿児島市伊敷五丁目17番5号 当社本社 3階会議室
T E L：099-229-8181



●会場までの交通のご案内

- ・鹿児島中央駅発バス 伊敷小学校前下車 1分
- お願い：駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。